

環境省

**「エコインターンシッププログラム」
企業のご担当者様向け説明会**

～ 「環境のことを考えて働く」人材育成プログラム～

日時：平成19年7月25日10時～

於：こどもの城 901室

(社)環境情報科学センター

1. エコインターンシップ事業の趣旨

< 環境省 エコインターンシップ プログラム >

大学(院)生を企業の環境管理部門にインターンシップ生として派遣し、企業の環境管理に関する業務を体験してもらう事業(第1回目)

< エコインターンシップ プログラムの狙い >

- 学生に対する実践的な環境教育の場の提供
- 企業の環境管理の取組について、情報提供の促進
- 民官一体になった「環境のことを考えて働くこと」のできる人材の育成

1. エコインターンシップ事業の趣旨

< 企業側のメリット >

- インターンシップとして受入れた学生からの意見を通して、自社での環境管理業務について、第三者の立場からの意見を聞くことができる
- 学生の教育を通じて、社内でも「環境のことを考えて働くこと」のできる人材育成につながる
- 学生の教育の場と機会を提供をすることによる社会貢献となる

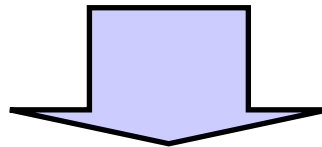
< 学生側のメリット >

- 学業の場では経験のできない企業の環境管理業務を、実際に体験することができる
- 「環境のことを考えて働く」とは何か、について自ら考え、実践することのきっかけとなる

1. エコインターンシップ事業の趣旨

エコインターンシップ事業にご協力いただくことによって、

- 社会経験の乏しい学生に対して、企業の環境管理業務の体験を通して、環境問題についてより深く考えるきっかけとする



- 環境問題について、表面的な取組のみではなく、業務において実践できることは何かを、自ら考え、実行することのできる社会人の育成を目指す

2. エコインターンシップ事業の概要

今年度のテーマは

「環境管理業務(化学物質管理を含む)」

- 近年、企業における化学物質削減の努力がなされてきているが、その取組が国民に十分認識されているとは言い難い状況である
- 企業にとっては直接的な利益につながらず、目立たない分野であるが、社会的責任の大きい分野である

インターンシップ生の教育を通じて、環境管理(化学物質管理)に関する取組を社会に紹介すること

2. エコインターンシップ事業の概要

< 企業のご担当者をお願いしたいこと >

- インターンシップ生の受け入れ

環境管理部門でインターンシップ生を、2週間以上受け入れてください

- シンポジウムへの参加

・インターンシップの成果の発表を目的としたシンポジウムにご出席ください

・シンポジウムでインターンシップの成果の発表、ならびにディスカッションに参加していただくこともあります

2. エコインターンシップ事業の概要

< ご協力をお願いしたい企業 >

- エコインターンシップの趣旨にご賛同いただける企業
- 学生の受け入れにかかる諸費用をご負担いただける企業
- シンポジウムにご参加いただける企業

< 受け入れ企業の募集について >

(平成19年度)

- 募集期間: ~ 8月17日18時まで
- 募集する企業: 6社程度
- 派遣する学生数: 各社2名ないし3名(約15名程度)
- 受け入れ部署: 環境管理業務に携わる部署

2. エコインターンシップ事業の概要

< 派遣する学生について >

- 関東・関西地区に所在する大学の学生です
- 学生の募集は、大学等を通じて行っています
- 大学における正規の課外活動として位置づけています
- インターンシップに参加できる学生は、
 - ・大学2年生以上(満20歳以上、大学院生含む)
 - ・全ての専攻の学生が対象
 - ・企業の環境への取組に関心のある学生
としています
- インターンシップ開始前に、事前研修(社会人としてのマナー教育、ならびに企業の環境管理の基礎的な教育)を行います(事前研修: 8月31日(金)開催)

3. 学生の受け入れに伴う諸費用

インターンシップ生の受け入れに要する費用等

(費用)

- 学生の受け入れに伴う費用(交通費・滞在費等)については、原則として受け入れ企業様にご負担をお願いします

(報酬)

- 本事業は、教育の一環であり、報酬は原則として支給いたたく必要はありません

保険の取扱い

- インターンシップに参加する学生には、「学生教育研究災害傷害保険」ならびに「学研災付帯賠償責任保険」への加入を義務づけていますので、企業様にご負担いたたく必要はありません

4. インターンシップのカリキュラムの例

【例1】環境報告書の作成

企業内部に在籍した学生の視点から、現状の環境管理体制の整理等の作業を通じて、本社 - 現場全体を通じた企業の環境管理の実態について学習していただきます。その結果は、受け入れ企業が発行する環境報告書(あるいはCSRレポート)として活用されることもあり得ることします

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑(本社)
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習(本社)
第3日	環境管理の実践状況の確認(本社)
第4日	製品企画部門の体験(製品開発、製品企画における環境配慮)(本社)
第5日	〃
第6日	生産部門の体験(生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態)(工場)
第7日	〃
第8日	〃
第9日	成果の取りまとめ作業(必要に応じて追加情報収集)(本社)
第10日	成果の発表、受入企業の講評(本社)

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します

4. インターンシップのカリキュラムの例

【例2】 環境管理に関する国際的な動向への対応方法

電機・電子機器製造企業を対象に、環境分野における世界的な動向(特にRoHS指令等の化学物質規制)について学習し、それへの対応方法について体験します

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑(本社)
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習(本社)
第3日	取り扱い製品に関連する環境関係の法令や各種規制について学ぶ(本社) (例) 取扱い製品と関連する法令のまとめの表作成作業など
第4日	〃
第5日	〃
第6日	生産現場の体験(生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態)(工場)
第7日	事業所における化学物質管理業務の見学
第8日	製品における化学物質管理業務の体験(工場)
第9日	成果の取りまとめ作業(必要に応じて追加情報収集)(本社)
第10日	成果の発表、受入企業の講評(本社)

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します

4. インターンシップのカリキュラムの例

【例3】 環境汚染削減に向けた取組み

過去に土壌汚染があった企業を対象に、汚染が発生した原因、企業の対応、地域住民の関心等を把握する作業を通じて、化学物質管理体制のステップアッププロセス、地域社会との関係の構築等について学び、企業の社会性について考えることを狙いとしています

第1日	オリエンテーション、最新版環境報告書に関する質疑(本社)
第2日	環境管理方針、環境管理細則に関する学習(本社)
第3日	環境管理の実践状況の確認(本社)
第4日	生産現場の体験(生産現場での環境配慮、化学物質管理・排出実態)(工場)
第5日	〃
第6日	土壌汚染の発生状況、企業のための対策の内容及びその進捗、再発防止策の把握(工場)
第7日	〃
第8日	地域住民へのヒアリング(工場) (土壌汚染の解決プロセスに参加した住民の紹介を受け、当時住民が考えたこと、企業の対応等について意見を聴取する)
第9日	成果の取りまとめ作業(必要に応じて追加情報収集)(本社)
第10日	成果の発表、受入企業の講評(本社)

12

担当者からの説明、会議や打合せの傍聴、作業担当者への同行等を通じて現場を体験します

5. シンポジウムの開催

インターンシップの成果を広く公開するためのシンポジウムを開催いたします

<シンポジウムの概要>

- 日時: 平成19年12月～平成20年3月上旬の間に開催
(インターンシップが全て終了した後)
- 場所: 東京
- 参加者: 200名程度を予定(一般市民・学生・企業・行政など)

<プログラム(案)>

テーマ:「環境のことを考えて働くこと」

- (1) 有識者による基調講演
企業の環境管理(化学物質管理)に関する内容について
- (2) インターンシップレポートの発表及びディスカッション
- (3) 有識者による講演 「環境のことを考えて働くこと」

詳細は、決定次第、ホームページ等を通じて公表します

6. スケジュール

- 8月17日(金): 受け入れ企業様募集締切り
8月24日(金): インターンシップ参加希望学生
募集締切り
- 8月27～31日: マッチング 学生の派遣先決定
受け入れ企業様へ連絡
- 8月31日(金): 参加学生への事前研修
- 9月～1月末: インターンシップ実施期間
(2週間以上)
- 12月～3月初旬: シンポジウム開催

7. ご意見募集！

- エコインターンシップ事業に関するご意見・ご要望等をお聞かせください
- また、次年度以降、どのような仕組み・制度であれば、ご協力いただき易いか、ご提案をいただけると幸いです

(例えば)

- > インターンシップ実施時期について
- > 具体的なカリキュラムの内容について
- > ……

皆さまからの忌憚の無いご意見をお待ちしております！

8. お問い合わせ先

< エコインターンシップ ホームページ >

<http://www.ceis.or.jp/ecointernship/>

< お問い合わせ先 >

(社)環境情報科学センター エコインターンシップ担当まで
〒102-0081 東京都千代田区四番町8-19 番町ポンピアンビル

電話: 03 - 3265 - 4000 FAX: 03 - 3234 - 5407

E-mail: ecointernship@ceis.or.jp